

# 登米市移住・定住促進基本方針

宮城県登米市

# 《 目 次 》

## 第1章 登米市移住・定住促進基本方針について

1 方針の目的	1
2 位置付け	1
3 方針の見直し	1
4 目標	1

## 第2章 登米市の人口に関する現状と課題

1 登米市の人口推移	2
2 登米市の人口構造	3
3 男女別人口ピラミッドの推移	4
4 自然動態・社会動態の分析	5
5 移住・定住者の実績	6
6 登米市まちづくり市民意向調査の主な項目の調査結果	7
7 人口変動に伴う今後の課題	9

## 第3章 移住・定住促進の基本的な考え方

1 人口減少抑制の方策	10
2 移住・定住促進基本方針のイメージ	11
3 移住・定住促進の重点的な取組	12

## 第4章 移住・定住促進の推進体制

15

# 第1章 登米市移住・定住促進基本方針について

## 1 方針の目的

国の人口は、令和2年10月に実施された国勢調査の結果によると、約1億2,615万人ですが、今後は少子化の進展に伴い急速に減少していくことが予測されています。

人口構造についても、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少と、高齢年齢人口（65歳以上）の急増により、大きく変化しています。

全国的に少子高齢化が進展し、多くの地域で人口減少が進行する一方、東京圏への人口一極集中や大都市へ資本・人口の集中が続いており、都市間格差の拡大が懸念されています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進み、地域コミュニティの維持・保全が困難になりつつあるほか、地域経済や市民生活への影響が懸念されており、持続的にまちの活力を創出していくための施策が喫緊の課題となっています。

このような中、本市が自主自立の自治体経営を行いながら、持続可能な発展に取り組むためには、本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」を目指して、市の魅力を高め、市外から多くの移住者などを呼び込むとともに、定住人口の減少を極力抑制していくことが重要であります。

そのため、移住人口の増加と定住人口の減少抑制に向けた移住・定住促進施策を戦略的かつ重点的に取り組むため、「登米市移住・定住促進基本方針」（以下「本方針」という。）を見直します。

また、本方針においては、移住を「市外住民が定住を目的として、生活の基盤を登米市へ移動させること」とし、定住を「本市の住民として生活の基盤を有し、永く住む意思をもって居住すること」と定義します。

## 2 位置付け

本方針は、第三次登米市総合計画で掲げるまちづくりを実現するにあたり、その基盤となる移住・定住促進に向けた取り組みを進めるための指針です。

## 3 方針の見直し

本方針は、5年ごとに見直すこととします。

また、社会情勢の変化等により必要に応じて見直しができるものとします。

## 4 目標

第三次登米市総合計画では、将来人口（令和17年）の目標を61,000人と設定しています。今後は、人口の減少幅を国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による推計人口より緩やかにする取り組みを進めるとともに、人口減少社会に対応した施策を実施することで、本市の持続的な発展のため最も効果が期待できる重点戦略として位置づけ、『あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ』の実現に向けて取り組むこととしています。

本方針は、「第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標3で掲げている「10年間で1,000人の移住者の創出」を目標とし、移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住を促進する取組により転出者の抑制を目指します。

## 第2章 登米市の人口に関する現状と課題

### 1 登米市の人口推移

国勢調査による本市の総人口は減少傾向にあり、令和2年では76,037人となっています。

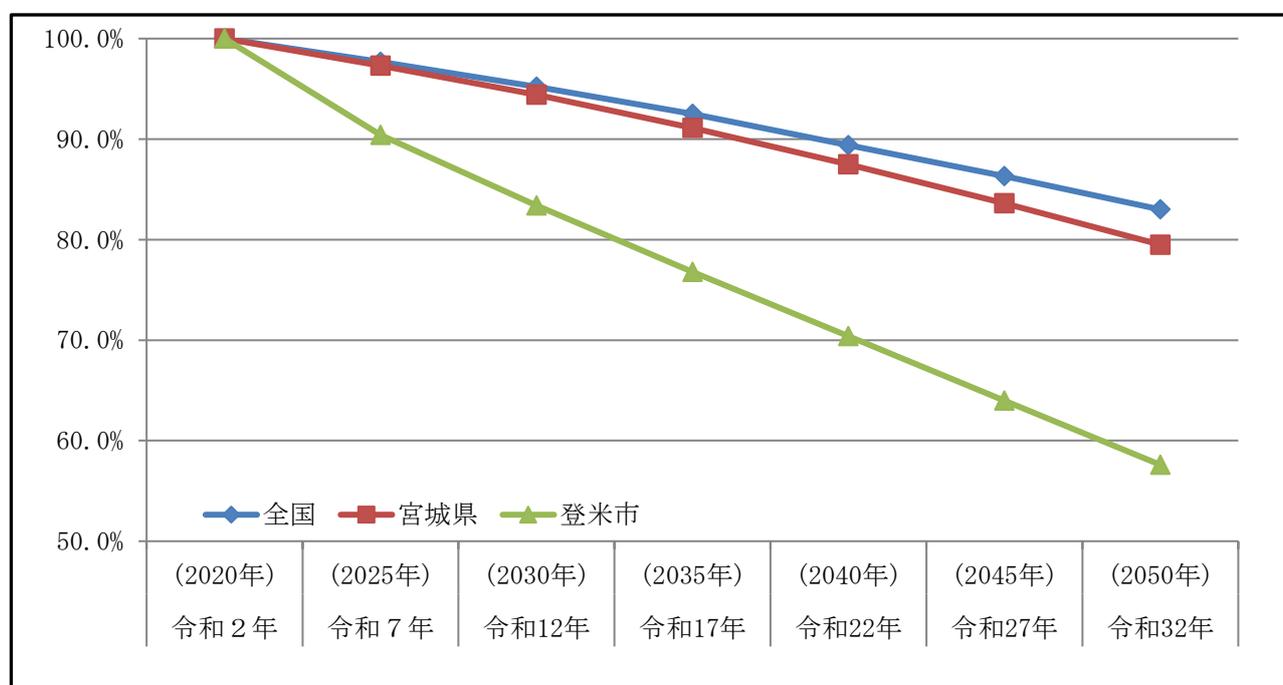
また、社人研が令和5年に公表した推計値では、令和2年以降も年々減少を続け、令和32年には43,781人になると予想されています。

図表〔人口の推移〕

(単位：人(上段)、%(下段))

区分	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
登米市	76,037	68,708	63,390	58,371	53,522	48,629	43,781
	100	90.4	83.4	76.8	70.4	64.0	57.6
宮城県	2,301,996	2,238,723	2,172,047	2,097,403	2,014,339	1,923,846	1,829,565
	100	97.3	94.4	91.1	87.5	83.6	79.5
全国	126,146,099	123,262,450	120,115,783	116,638,900	112,837,404	108,801,339	104,686,386
	100	97.7	95.2	92.5	89.4	86.3	83.0

※各欄の下段は人口減少指数。2020年=100



出典：社人研「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」

## 2 登米市の人口構造

生産年齢人口割合は、令和2年は53.5%ですが、令和32年には43.6%となる見込みとなっています。一方で老年人口割合は、令和2年は35.5%ですが、令和32年には生産年齢人口を上回る49.1%まで上昇する見込みとなっています。

### 【将来推計人口割合】

(単位：%)

区分	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
年少人口 0～14歳	11.0	9.9	8.5	7.6	7.4	7.4	7.3
生産年齢人口 15～64歳	53.5	50.9	50.3	50.5	49.1	46.4	43.6
老年人口 65歳以上	35.5	39.2	41.2	41.9	43.5	46.2	49.1
(うち75歳以上)	18.1	20.8	24.7	27.6	29.1	28.6	29.3

### 【将来推計人口】

(単位：人)

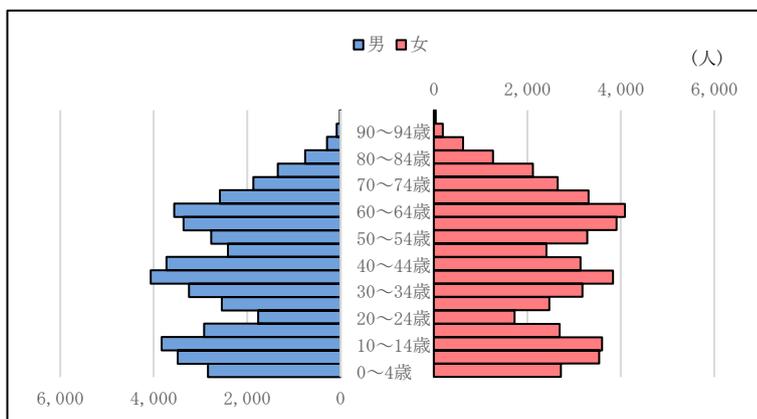
区分	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
総数	76,037	68,708	63,390	58,371	53,522	48,629	43,781
(うち0～14歳)	8,348	6,764	5,410	4,451	3,969	3,594	3,183
(うち15～64歳)	40,666	35,001	31,864	29,492	26,299	22,556	19,114
(うち65歳以上)	27,023	26,943	26,116	24,428	23,254	22,479	21,484
(再掲75歳以上)	13,780	14,264	15,664	16,139	15,553	13,890	12,825

出典：社人研「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」

### 3 男女別人口ピラミッドの推移

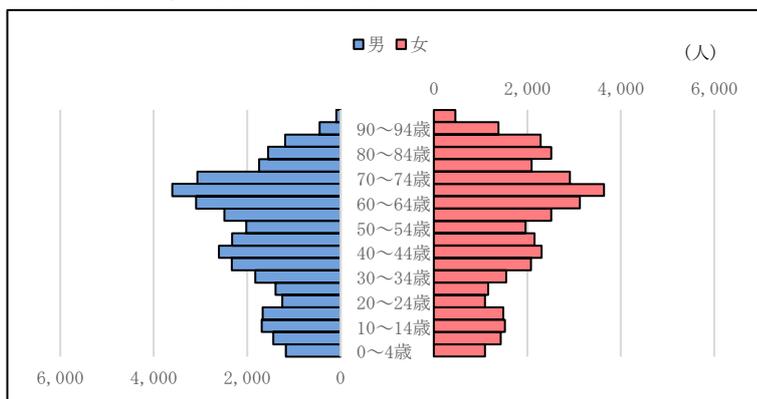
国勢調査に基づく平成2年及び令和2年の人口ピラミッド並びに社人研の推計に基づく令和32年の人口ピラミッドをみると、「つりがね型」から「つぼ型」へと変遷し、人口減少、少子高齢化が急速に進展しています。

図 平成2年の人口ピラミッド



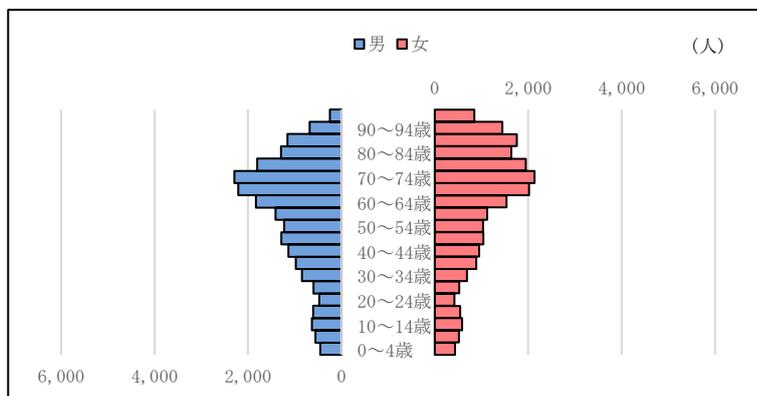
資料：国勢調査

図 令和2年の人口ピラミッド



資料：国勢調査

図 令和32年の人口ピラミッド



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

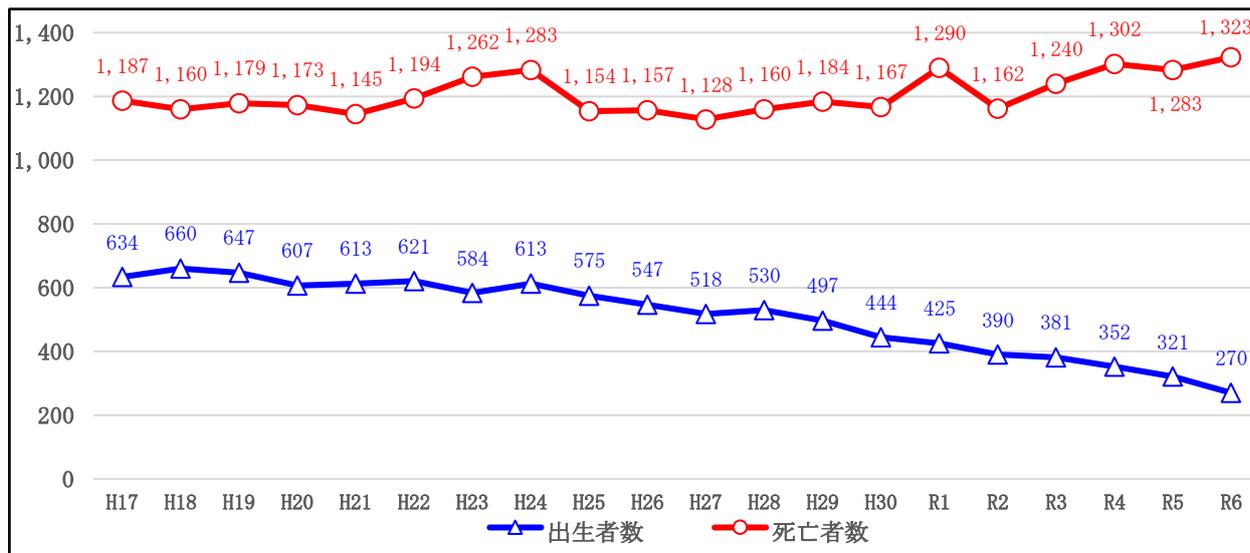
## 4 自然動態・社会動態の分析

出生者数は、平成24年まではかろうじて600人台で推移していましたが、平成29年からは500人を割り込むようになり、令和6年の出生者数は、わずか270人と激減しています。

一方で死亡者数は、高齢化の進展に伴い増加傾向にあります。平成17年から令和6年までの20年間で、自然動態による死亡者数が出生者数を大きく上回る状態が続いています。

登米市の出生・死亡者の推移

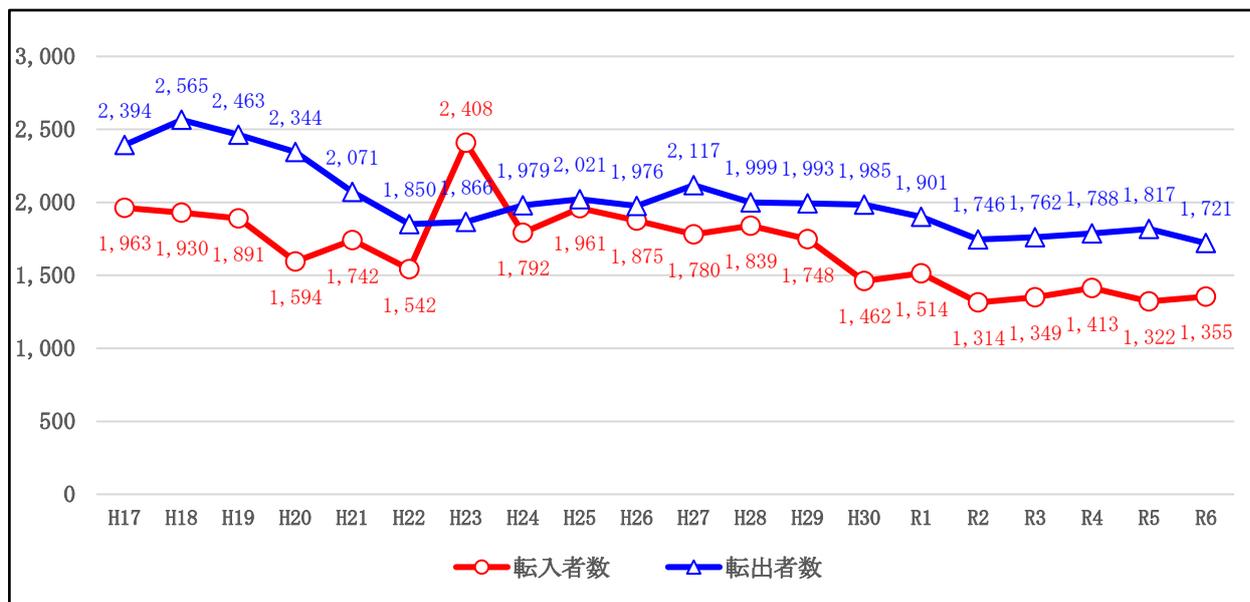
(単位：人)



転入者数は、平成23年は東日本大震災の影響により大幅な増となっていますが、平成17年から令和6年までの20年間では、社会動態による転出者が転入者を上回る状態が続いています。

登米市の転入・転出者の推移

(単位：人)



## 5 移住・定住者の実績

平成28年から令和6年までの9年間に、本市の支援制度等を利用して移住した方は917人で、第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標である10年間で1,000人の移住者の創出に向け、概ね順調に推移しています。

### 市の支援制度等を利活用した移住・定住者

(単位：人)

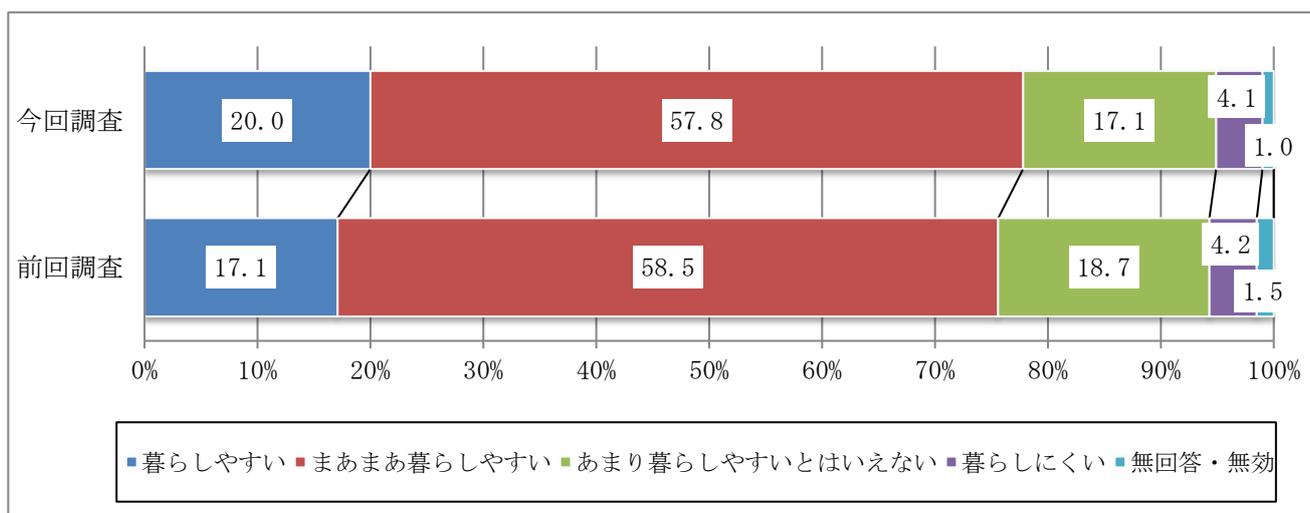
	平成28年度～ 令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		計	
	移住	定住	移住	定住	移住	定住	移住	定住	移住	定住	移住	定住	移住	定住
空き家情報バンク	26	86	12	24	9	13	23	22	13	17	13	48	96	210
住まいサポート（住宅取得補助）	351	1,555	81	98	79	15	63	11	59	8	56	0	689	1,687
住まいサポート（家賃補助）	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97	0
地域おこし協力隊	10	0	1	0	1	0	0	0	3	0	1	0	16	0
協力隊の家族	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	8	0
移住フェア等（移住相談）	1	0	2	0		0	0	0	0	0	0	0	3	0
移住体験ツアー	9	0	3	0	1	0	0	0	4	0	1	0	18	0
移住お試し住宅	7	0	8	0	0	0	2	0	0	0	0	0	17	0
移住支援金	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	1	0	6	0
奨学金返還支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	1	7
支援制度利用者計	504	1,641	107	122	95	28	88	33	83	25	74	55	951	1,904
調整（制度重複利用者）	△ 5	0	△ 11	0	△ 3	0	△ 4	0	△ 10	0	△ 1	0	△ 34	0
移住者・定住者実績 （調整後）	499	1,641	96	122	92	28	84	33	73	25	73	55	917	1,904

## 6 登米市まちづくり市民意向調査の主な項目の調査結果

この調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した本市に居住する 18 歳以上の方 5,000 人を対象とし、令和 6 年 1 月に行いました。その結果、対象者の 38.8% に当たる 1,938 人の方から回答をいただきました。

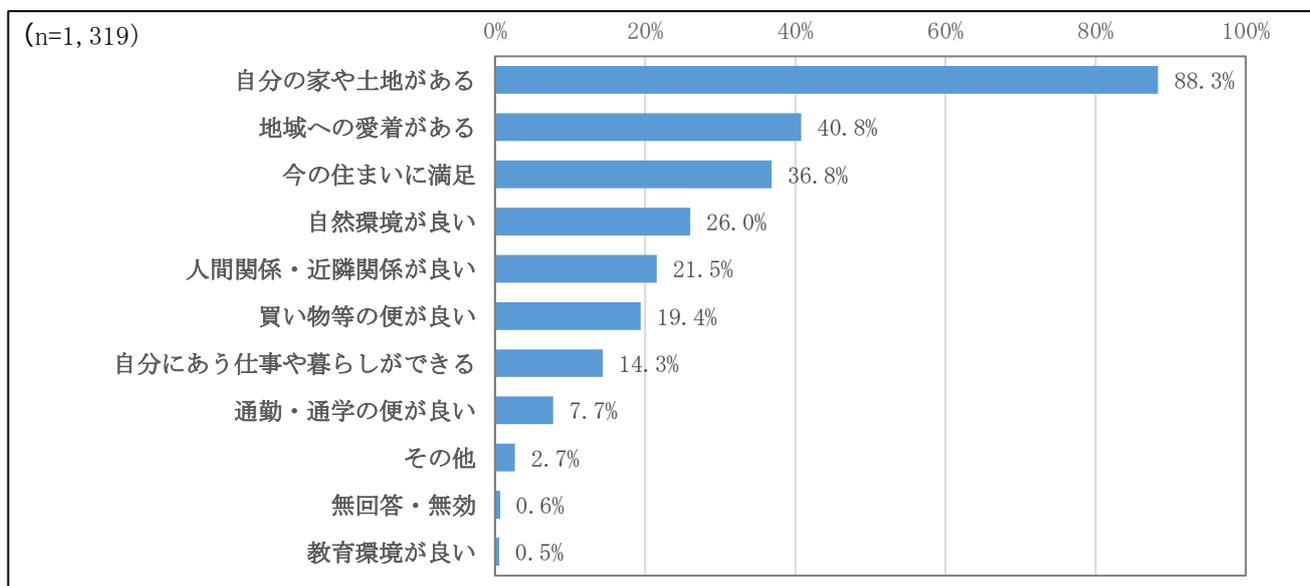
### (1) 登米市の暮らしやすさ

本市の暮らしやすさについて、「暮らしやすい」「まあまあ暮らしやすい」と感じている方は、77.8% であり、前回の調査より 2.2% 増加しているものの、21.2% の方が「あまり暮らしやすいとはいえない」「暮らしにくい」との回答でした。



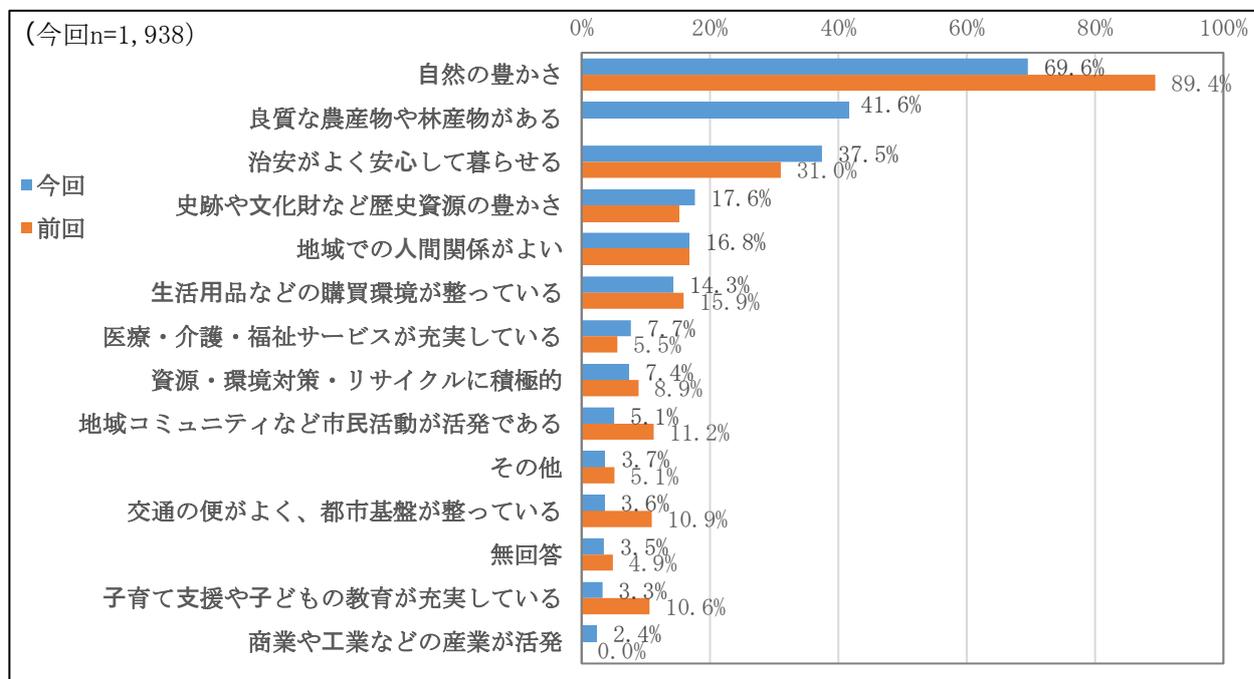
### (2) 定住したい理由

「ずっと住み続けたい」と回答した方の主な理由としては、「自分の家や土地がある」(88.3%) と回答した方が最も多く、次いで「地域への愛着がある」(40.8%)、「今の住まいに満足」(36.8%) と続いています。



### (3) 登米市の魅力

本市の魅力としては、「自然の豊かさ」と回答した方が69.6%と最も多く、次に「良質な農産物や林産物がある」の41.6%、「治安がよく安心して暮らせる」が37.5%との回答と続いています。



## 7 人口変動に伴う今後の課題

今後、自然減と社会減が同時に進行し続けると、以下のような影響が懸念され、この影響を契機として、さらに人口減少が加速するという負のスパイラルに陥る危険性があります。

### (1) 地域経済への影響

定住人口と生産年齢人口の減少が続くことで、地域の労働力不足や市場縮小が生じ、産業の衰退や経済力の低下を招く恐れがあります。

### (2) 市民生活への影響

定住人口の減少は、地域コミュニティの機能低下や地域商店街の衰退などを引き起こします。また、高齢化と核家族化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが増加し、買い物や通院、ゴミ出しなど、日常生活を送る上で支援を必要とする市民が増えることが見込まれます。

### (3) 自治体経営への影響

定住人口の減少は、市の歳入に大きな影響を及ぼします。人口規模に応じて配分される地方交付税の減少に加え、市民税等の税収も減少します。一方で、高齢人口の増加に伴い社会保障費が増加することで、市の財政が圧迫される可能性があります。さらに、人口密度の低下により行政サービスの効率性が低下し、自主自立の健全な自治体経営が困難になることも想定されます。

# 第3章 移住・定住促進の基本的な考え方

## 1 人口減少抑制の方策

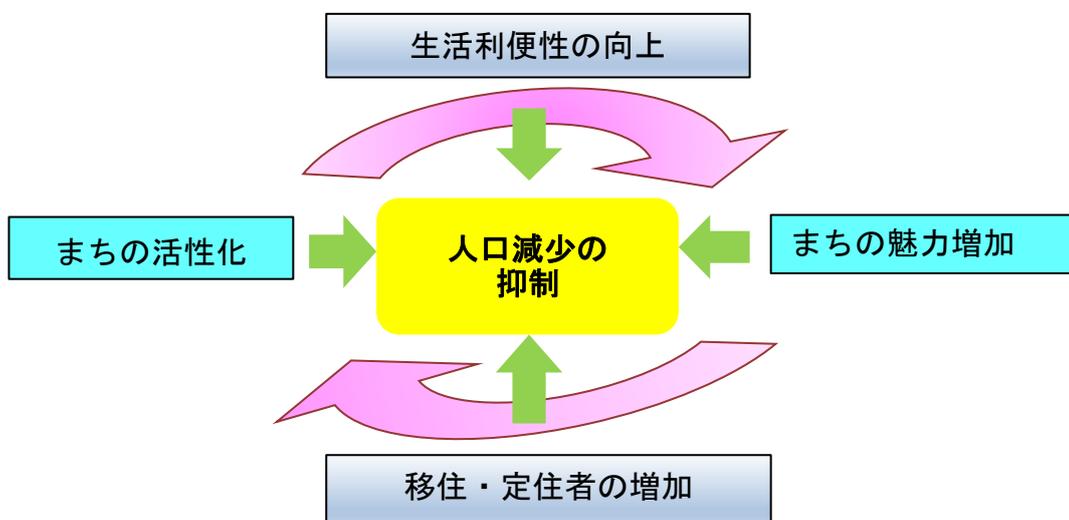
人口減少を抑制するための方策としては、大きく①移住者を増やす（社会増の推進）ための施策、②転出者を減らす（社会減の抑制）ための施策、③出生者を増やす（自然増の推進）ための施策、④健康寿命の延伸（自然減の抑制）ための施策という4つの方法に分けて考えることができます。

① 社会増の推進 移住者を増やす	② 社会減の抑制 転出者を減らす
③ 自然増の推進 出生者を増やす	④ 自然減の抑制 健康寿命の延伸

今後さらに人口減少が進む社会において、本市が自主自立の自治体経営を維持しつつ、地域の活力を保ち、住民福祉を向上させていくためには、市外からの移住者を呼び込むとともに定住人口の減少を極力抑制する必要があります。

このため、総合計画で定めているまちづくりの基本理念のもと、市の強みを活かした移住施策を展開し、多くの人に「登米市を訪れてみたい」、「登米市に住んでみたい」「登米市で仕事をしてみたい」と思ってもらえる“選ばれるまちづくり”に取り組みます。新たな人の流れを創出することで「活力を生み出すにぎわいづくり」の実現を目指します。

また、移住者の増加や、転出抑制を図る移住・定住施策は、子育て支援や出生数の増加、長寿支援の推進、本市の魅力向上を資する施策とも密接に関連しています。このため、シティプロモーションをはじめとする各分野の方針・計画・戦略等と連携・補完しながら施策を推進し、人口減少による負のスパイラルを好循環のサイクルへと転換していかなければなりません。



## 2 移住・定住促進基本方針のイメージ

《背景》 少子化の進展、転出人口の増加

人口減少、人口構造の変化（生産年齢人口減少・高齢者人口の増加）

《影響》 労働力の低下、地域産業衰退、経済力低下、地域社会の活力低下、  
社会保障費の増加、財政硬直化

### 【取組の方向性】

若者や子育て世代などから選ばれ、住み続けたいまちづくりを推進し、市外からの移住者の増加を促進するとともに、市民満足度を向上向させる取組により、転出者の抑制を図る。

### 『移住・定住促進の基盤となるまちづくり』

- 情報発信の推進
- 結婚支援・子育て支援の充実
- 雇用・起業の創出
- 福祉・医療環境の整備
- 学校教育・生涯学習の充実
- 住環境の整備

### 《戦略的な移住・定住促進の取組》

【戦略期間】 令和8年度～令和17年度（10年間）

【目標】 10年間で1,000人の移住者を創出

【ターゲット】 若者と子育て世代をメインターゲットとする

### 《重点的な取組》

- ① 戦略的な情報発信・シティプロモーションの推進
- ② 移住・定住検討者のサポート体制強化とアフターフォローの充実
- ③ 結婚・出産・子育ての支援の充実
- ④ 安定した雇用の創出
- ⑤ 移住・定住の受け皿となる住環境の整備

### 《将来像》

あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ  
《将来人口目標》 61,000人（令和17年）

### 3 移住・定住促進の重点的な取組

全庁一丸となって既存施策のブラッシュアップと実施強化を図るとともに、地域資源の洗い出しと新たな利活用を進めていくことで、本市の魅力を一層高め、移住・定住促進に繋げていきます。

また、現在本市に居住している方が、これからも「住み続けたい」と感じられるまちづくり、そして市外に住んでいて移住を考えている方に、定住の地として「登米市を選びたい」と思ってもらえるまちづくりを推進するため、施策分野ごとに関連事業を展開していきます。

#### 《重点的な取組》

- ① 戦略的な情報発信・シティプロモーションの推進
- ② 移住・定住検討者のサポート体制強化とアフターフォローの充実
- ③ 結婚・出産・子育ての支援策の充実
- ④ 安定した雇用の創出
- ⑤ 移住・定住の受け皿となる住環境の整備

#### 【重点的な取組①】

##### 戦略的な情報発信・シティプロモーションの推進

本市に関心を持っていただき、魅力を知っていただく“きっかけづくり”として、また、移住・定住先として登米市を選んでもらう手段の一つとしてシティプロモーションを推進します。

本市は、風光明媚な自然や東北屈指の生産量を誇る多様な農産物などの豊かな地域資源を有しています。この地域資源を活用し、市の魅力を高めていくこと、さらには市の魅力＝市のイメージを市内外へ発信し広めていくシティプロモーションを効果的に行うことで、住民に誇りや地元愛着(シビックプライド)を根付かせ、類似する自治体との差別化を図り、観光客や転入者を増やすことが重要となります。

#### 《主な取組》

- ・首都圏等で開催する移住フェアや移住相談会へ出展しPRすることで本市を知ってもらい移住へと繋げます。
- ・WebやSNSを活用し、移住・定住に関する情報や、暮らしやすいまち、魅力的なまちのPRを積極的に発信します。
- ・幼少期から登米市の魅力に触れ、登米を離れることがあったとしても、また登米に戻り、登米に根ざしていくことを推進する、情報発信、イベント等を実施します。

## 【重点的な取組②】

### 移住・定住検討者へのサポート体制強化と アフターフォローの充実

移住・定住に関する総合案内窓口「移住・定住サポートセンター」に、地域おこし協力隊員（移住・定住支援員）を配置し、移住検討者や移住者への情報提供をワンストップ窓口で対応します。移住検討者との繋がりを大切にし、多様なニーズを把握することで適切なサポートが可能となり、より現実的な移住及び定住を検討してもらえよう積極的にアプローチを行い移住へと繋がります。

また、移住後におけるトラブル回避のため、移住者だけでなく受け入れる地元のためにも、日常生活や地域行事など暮らしに密接した情報提供を行い、移住者が地域に溶け込むための継続的なアフターフォローを行います。

#### 《主な取組》

- ・移住・定住支援、就業支援の一つとして、本市ならではの体験や就業体験及び就農体験などの機会を提供し、移住・定住の促進に繋がります。
- ・本市へ一定期間滞在してもらい、住みやすさや魅力を体感してもらい機会を提供する、移住の足掛かりとなる二地域居住を推進し、移住者の創出に繋がります。
- ・定期的な移住者交流会を開催し、生活に役立つ情報共有や悩みを打ち明け、支え合える関係性を構築するとともに地域への定着を支援します。

## 【重点的な取組③】

### 結婚・出産・子育て支援策の充実

少子化問題や地域活性化、定住促進の観点から独身男女の結婚を支援していきます。市内への定住を図るため、結婚に結び付く男女が出会う機会を創出する出会いイベントや結婚相談会を開催します。

市外から若者や子育て世代を呼び込む施策として、また市外への流出を抑制する施策として、子育て支援サービスをさらに充実させ、産前から就学後まで、きめ細かな子育て支援に取り組めます。

#### 《主な取組》

- ・本市単独の婚活イベントに加え、近隣市町と連携して、婚活イベントを開催し若者の出会いの場を創出します。
- ・定期的な妊産婦健康診査や産婦健康診査の推進を図り、さらに里帰り出産等で県外での受診にも助成します。
- ・生後4カ月までの乳児のいる全家庭への戸別訪問や産前産後の生活支援を行う「訪問支援事業」など、きめ細かな訪問支援サービスを実施します。
- ・延長保育、一時保育等の実施、学童保育の拡充など、ニーズに応じた多様な保育サービスを提供します。
- ・地域における子ども達の「遊びの場」、保護者同士の交流の場の充実を図ります。
- ・子育て世代の経済的な負担に対し、誕生祝金の支給や、保育料の軽減や子どもの医療費助成などの支援を行います。

## 【重点的な取組④】

### 安定した雇用の創出

若者の地元就職を目指すため、企業誘致や起業支援により、雇用の創出・確保に努めます。

また新規学卒者から高齢者までの幅広い世代に対しては、公共職業安定所からの求人情報の提供や地元企業とのマッチングの取組などにより、雇用促進に努めます。

#### 《主な取組》

- ・雇用創出を図るため、誘致企業に対する工場等の新設や地元企業への増設・移設等に対し、企業立地奨励金による支援を行います。
- ・農、商、工分野の地域資源を活かした起業、創業を目指す方に対しては、登米市ビジネスチャンス支援事業の活用による支援を行います。
- ・農業分野における新規就農者に対しては、就農相談会や新規就農者等早期経営安定支援事業による支援を行います。

## 【重点的な取組⑤】

### 移住・定住の受け皿となる住環境の整備

移住・定住を継続するためには、まず生活の基盤となる住環境が必要です。移住者にとって「住んでみたい」、市民にとって「住み続けたい」と思われる魅力ある住環境を整備するため、住宅取得支援や空き家の利活用、市営住宅の整備などを推進します。

#### 《主な取組》

- ・移住者の増加や転出抑制の取組として、住宅取得費や省エネルギー設備及び地域材使用に係る支援を行います。
- ・登米市空き家バンク事業を利用した移住者等が行う空き家の改修を支援します。
- ・市営住宅や定住促進住宅の計画的な修繕・改善・建替を行い、安全で快適な住まいを長きにわたり確保します。

## 第4章 移住・定住促進の推進体制

本市には、移住・定住に対する多くの支援策があるものの、人口減少に歯止めがかからず、増加へと転じていない状況にあり、今後も全庁一丸となった取組が求められています。

そのため、関係部局が連携し、移住・定住やシティプロモーションといった行政課題に対応する庁内専門組織の設置や、移住検討者に対して有益な情報を迅速かつきめ細やかに提供し、適切なサポートを行う体制の充実に努めます。併せて企業、NPO等の関係団体、市民との連携を図り、全市的かつ効果的に移住・定住を促進するための施策展開やプロモーション活動を推進します。

登米市移住・定住促進基本方針

平成28年1月 策定

令和8年3月 改定